

(山根副会長) 皆様、定刻となりましたので、令和3・4年度大田区自立支援協議会第3回本会を始めさせていただきます。本日、進行を務めさせていただきます、大田区手をつなぐ育成会の山根と申します。不慣れなため、御迷惑をおかけするかもしれませんが、司会のほうをさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。なお、本日は、記録のため、写真撮影と録音をさせていただきますので、御了承ください。それでは、初めに、大田区自立支援協議会会長の名川より、御挨拶を申し上げます。

(名川会長) 名川と申します。よろしく願いいたします。これよりマイクのほうを使わせていただきますが、本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。個人的には、非常に久しぶりにこうやって集まったような感じもしております。状況としては、徐々に対面もできるようになってきたというところですが、やっとこれから、もうこちらのほうに就任させていただきます。結構な時間がたつにも関わらず、これからという言い方は何たることだとお叱りを受けそうですけれども、改めてこれからこの協議会のほうを進めていけるのかなと感じているところがございます。

この自立支援協議会の位置づけというのは、この間もずっとなかなか動きができない中で、考えさせられてきたところなんですけれども、いわゆる基本計画に基づくおた障がい施策推進会議等というのが、ある程度骨組みをしっかりと作っていく、それを私たちは、チェックしてそれを推進していくという役割を取る一方で、こちらのほうは、どちらかというと機動性高く、やりたいこと、やるべきことをやっていくという役割なのかなと感じているところです。なかなか活動が難しい中で、どちらかというと私は事務局側の人間なので、俯瞰していたところ、非常に力は、皆さん、お持ちだろうと感じられますので、どちらかというとそうであるならば、相互間のコミュニケーションをもっとよくしていくことが、結果としてそれぞれ皆さんが、動きやすく活動しやすい場作りになるのではないかなと感じているところがございます。そういうことも踏まえまして、実は、この2年間という期間を分けるというか任期として設定させていただきました。これが、どのような意味合いを持ち、どのような効果を取れるのかということについては、また、今回、改めて御報告の中で御確認をしていただきたいと思います。これらを踏まえて、次の期間について、より皆さんの積極的な活動を共にやっていければと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

(山根副会長) 名川会長、ありがとうございます。続きまして、障がい者総合サポートセンター、杉村所長より御挨拶をお願いいたします。

(杉村所長) 皆様、おはようございます。御紹介いただきました杉村と申します。よろしく願いいたします。本日は、お忙しい中、令和3年・4年度の大田区自立支援協議会第3回本会に御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、この時期に集合型で本会を開催するのは、何と平成30年以来となってございます。委員の皆様の任期も2年とさせていただいてからは、初めての開催

となります。そのような状況の中でも、皆様には、大田区の地域課題について、活発な御議論を重ねていただき、大田区の障害福祉の充実に寄与していただいたこと、本当に感謝を申し上げます。そして、本日、その議論の報告をいただけることを本当に楽しみにしてございます。大田区では、来年度、重層的支援体制整備事業の本格実習を予定しております。また、国では、障害者総合支援法の改正が予定されており、その中で、自立支援協議会の役割は、ますます重要になるものと認識しております。本日、会の後半では、次期に向けての意見交換も行われると聞いてございます。委員の皆様、それぞれのお立場での活発で前向きな意見交換となることを期待してございます。本日の報告・意見交換を含め、委員の皆様が、それぞれの団体やネットワークにお帰りになってから、協議会での活動を還元していただき、また、逆にそれぞれの団体やネットワークの活動を会の代表として、協議会活動に生かしていただくことを祈念して、簡単ではございますが、御挨拶とさせていただきます。

また、大変恐縮でございますが、本日は、私のほうが議会对応がございまして、終了までの出席ができません。大変申し訳ございません。ただ、いただいた御意見につきましては、後日、議事録でしっかりと確認をさせていただきますので、御了承を賜りますよう、よろしく願いいたします。どうぞよろしく願いいたします。

(山根副会長) 杉村所長、ありがとうございます。続きまして、事務局から、配付資料の説明と事務連絡をお願いいたします。

(事務局) 皆さん、こんにちは。事務局を務めさせていただいております、障がい者総合サポートセンターの高庭と申します。よろしく願いいたします。

まず、お手元の資料を確認させていただきます。本日の配付資料ですけれども、資料番号1番、座席表。資料番号2番、次期おおた障がい施策推進プランの策定について。資料番号3番、大田区障がい者実態調査結果速報、さらに、さぼーとびあニュース3月号ということになっておりますが、過不足等ございましたら、事務局までお知らせください。また、事前に送付させていただきました報告書の(案)についてですけれども、本日、お忘れになった方がいらっしゃいましたら、挙手にてお知らせくださいますよう、お願いします。皆さん、大丈夫でしょうか。すみません、報告書の中で1点、訂正がございます。6ページの名簿の中で、山本委員の所属ですけれども、かまた生活支援センターとございますが、こうじや生活支援センターが正しい所属となりますので、よろしく願いいたします。大変申し訳ございませんでした。報告書の(案)を取る段階で、修正をさせていただきます。

続きまして、本日の会議の出欠を確認させていただきます。福田委員と蓮井委員におかれましては、欠席の連絡をいただいております。柴田委員と大場委員のほうは、まだ到着していませんが、来る予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

最後に、事務連絡のほうをさせていただきます。本日、手話通訳が入りますので、御発言の際には、初めに、お名前をおっしゃってくださいますよう、お願いいたします。また、本日、視覚障害のある委員の方に、この会場のレイアウトを把握していただくため、この後、参加者の皆様から、一人ずつ

所属とお名前を言っていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。事務局からは、以上となります。

(山根副会長) 高庭係長、ありがとうございます。それでは、今、お話にございましたように、会場の雰囲気をお伝えするべく、その所属と皆様には、お名前を一言ずついただきたいと思います。その間には、マイクを使わず、御発言をお願いいたします。

では、私から始めます。大田区手をつなぐ育成会の山根と申します。地域生活部会に所属しております。

(名川会長) 自立支援協議会の名川と申します。筑波大学です。よろしく願いいたします。

(神作部会長) 神作と申します。大田区障がい者総合サポートセンター、また、こちらの協議会の副会長、相談支援部会長を務めさせていただいております。よろしく願いいたします。

(伊藤部会長) 伊藤と申します。大田区居宅事業者ネットワーク推薦で、所属は、株式会社ナイスケア、地域生活部会の会長をさせていただいています。よろしく願いいたします。

(志村部会長) その隣が志村です。いつもありがとうございます。防災安全部会の部会長をしています。所属は、おおたTSネットです。今日は、よろしく願います。

(増井委員) 荏原病院のソーシャルワーカーの増井と申します。よろしく願います。

(清水委員) 大田区社会福祉協議会の清水と申します。相談支援部会に所属しております。よろしく願います。

(宮嶋委員) 矢口特別支援学校の宮嶋と申します。地域生活部会に所属しております。よろしく願います。

(松浦委員) 城南特別支援学校のPTA会長の松浦と申します。地域生活部会に所属しております。よろしく願いいたします。

(小野委員) みんなの家の小野です。児童発達支援地域ネットワーク会議から推薦されております。地域生活部会に所属しています。よろしく願います。

(杉村所長) 障がい者総合サポートセンター所長の杉村でございます。よろしく願いいたします。

(小西課長) 障害福祉課長の小西でございます。本日は、どうぞよろしく願いいたします。

(竜崎課長) 大田区障害福祉サービス推進担当課長の竜崎と申します。よろしく願いいたします。

(山本委員) こうじや生活支援センターの山本と申します。相談支援部会に所属しております。よろしく願いいたします。

(金子委員) 大田区施設町会推薦の所属は、社会福祉法人睦月会、Beステーション凜の金子と申します。地域生活部会に所属させていただいています。よろしく願います。

(古怒田委員) 大田区の精神障害者家族会つばさ会の副代表で、古怒田と申します。相談支援部会に携わっています。

(一色委員) 大田区聴覚障害者協会会長をしております、一色ふみ子と申します。どうぞよろしくお

願いたします。

(山内委員) 防災・あんしん部会所属の大田区視覚障害者福祉協会、山内です。どうぞよろしく願いたします。

(青山委員) 大田区重症心身障害児(者)を守る会の青山と申します。よろしく願います。生活部会のほうに所属しております。よろしく願いたします。

(蛭子委員) 大田区肢体不自由児(者)父母の会の蛭子です。防災・あんしん部会に所属しております。山内さんの並びの一番右端に座っております。以上です。

(山根副会長) 皆様、ありがとうございました。

それでは、次第の2、令和3・4年度自立支援協議会報告に移りたいと思います。各専門部会から御報告をいただき、それぞれ部会の報告が終わりましたら、皆様から質問・御意見をいただきたいと思ひます。最初に、相談支援部会、神作部会長、願いたします。

(神作部会長) 相談支援部会長を務めさせていただいております、神作でございます。相談支援部会のほうから報告をさせていただきます。音の調整をさせていただきます。お待ちください。

それでは、相談支援部会のほうから報告をさせていただきます。お手元に報告書(案)の資料がお手元にある形に関しましては、12ページのところから御報告をさせていただきます。令和3・4年度の2年間の任期の中で、相談支援部会として行うこととしては、大きく二つのテーマを設けて、活動をしてまいりました。まず、一つ目が、個別支援会議から地域課題を抽出して、地域課題について検討をするということ。また、二つ目としては、大田区の相談支援体制を検証するということ。相談支援部会という名前のおりですけれども、相談支援という様々な支援の角度があると思ひますが、相談支援という方向から、地域の課題を見ていたり、あるいは相談支援体制、大田区の体制を考えていたり、そういったことが目的となっている部会となります。

一番目の目的の個別支援会議から地域課題を抽出するということにつきましては、都内ですと個別支援会議、地域で行われている個別支援会議からこんな地域課題があるという抽出の仕方になってくるかと思ひんですが、地域課題というのは、本当に多岐にわたりますし、ここにご参加の皆様、あるいは地域で暮らす皆様のそれぞれの角度から見ると、本当に様々な課題があることと思ひます。ですので、ある程度のテーマを絞るために、今回につきましては、まず、部会委員の方に、大田区の地域課題はどんなことがあるだろうかということ、何も無い状態から部会員の方たちが感じている地域課題は何だろうかというものを、出していただくということからスタートしました。それで、出てきたものとしては、例えば、相談支援に関するものがもう課題だということだったり、あと、支援を要する方に対する対応がどんなことが行われているだろうか、あるいは連携についての課題だったり、いろいろな課題が出てきたんですけれども、様々な障害のある方たちの生活を考えたときに、共通する課題だったり、いろいろな障害のある方からも共通する課題ということの中では、医療と福祉の連携ということに、今期は着目をして、そこについていろいろ考えてみたり、検討してみたりし

ないかということに、今期の活動のテーマが決まりました。その中で、ある程度、大きなテーマが決まったところで、そこから、では個別支援会議、地域の方たちが、実際に暮らしている方たちの中で、医療に関する課題のある方の個別支援会議ということにはなりましたが、その方から見えてくる課題に着目をしていようということで、ある事例の方、ケースの方を挙げていただきまして、その方についてのアセスメントをしたり、その方のどんな生活をしていらっしゃるのかということ把握した上で、そこから、地域の課題は何だろうかということに派生していく課題ということで、考えていきました。実際に、その事例の方から見えてくる課題としては、様々な医療にかかっている方でしたので、その医療のいろいろな科にかかっているところの、例えば、コーディネートをどのようにしていくんだらうとか、あるいは不調になったときの医療側とのその体調などの見立てや、すり合わせを支援者側と医療の方とどのように行っていくのかということだったり、あるいは支援チームそのものに医療の方が入りにくいのではないかという課題が見えてまいりました。また、今申し上げたのは、その方個別に見えてくる課題でしたが、そこから、では、地域課題としては、どんなことがあるだろうかと考えたときに、相談支援専門員がおりますけれども、相談支援専門員が医療職の方、例えば、保健師さん、薬剤師さん、訪問看護師や医師の方、そういった方たちとどんなことでやり取りをしているのだろうかということだったり、あるいは相談支援専門員が、どのように認識をされているのだろうか。または、意見交換の場があるのだろうか。あるいは相談支援専門員の認知度をアップするにはどうしたらいいだろうかといった地域の課題が、細かく見えてきたところがございます。

そして、後半戦、2年目のところになりますけれども、同じ「医療と福祉の連携、間にある課題に着目をする」ということの中で、では、実際、現状はどうだろうかということから、まず、相談支援専門員に医療との関わりについてのアンケートを採るということからスタートさせていただきました。実際には、相談支援専門員、大田区内の相談支援専門員53名から回収をすることができましたが、この53名中、医療とのやり取りがあるという方は、実際40名いらっしゃいましたので、多くの方たちが、やり取りはあるのだけれども、相談支援専門員自体が、例えば、何十件というケースを持っている中で、1件あれば、やり取りがあるという回答になってしまったことは、アンケートとしても、制度としては、もう少し高めなければならないということではあります。ただ、多くの相談員が、医療とのやり取りは、実際にはある、医療職となってくると、今度は47名の方があるということでしたので、多くの人はあるのだけれども、その中でやはり課題があるということが見てきたということになるかと思えます。また、相談支援専門員は、サービス等利用計画というものを作成しておりますが、その相談支援専門員が作成した計画を、医療職の方にお渡ししたことがあるかどうかということになると、53名中31名ということでしたので、計画のやり取りによる医療職とのやり取りというところについては、まだまだ半分強ぐらいの方ですので、少しまだ低さということが見えてきたということがありました。また、医療職とのやり取りの中で、例えば、医療職の方からの言葉で、その方の気持ちが動いたことがあったりですか、あるいは具体的な医療の観点を加えたア

ドバイスができるようになった。そういった好事例なんかもありましたので、そういったことは、これからも続けていけるように、あるいはコーディネートして広げていけるようにということが、必要になってくるかと思えます。さらに、行ったこととしまして、介護の中で、医療職とのやり取りが、どのように行われているのかということの報告をしていただくために、相談支援部会の井岡委員のほうから、在宅医療相談窓口の方なんですけれども、介護の医療との連携体制についてということで、御報告をいただきました。例えば、その中で、大田医療BOOKというものが実際に作成されているので、そういったものが、障害のある方でも、もちろん利用させていただくことができますし、在宅医療連携ノートのようなものが、既に作られているものがありますので、それを障害福祉の中でも活用していくということができるのではないかと。そういったお話も伺うことができました。また、訪問看護師と薬剤師の方からもお話を伺いまして、訪問看護師の方が、障害福祉をどのように見ていらっしゃるのか、また、そこから連携の方法を探ったり、薬剤師の方が、どのように福祉、あるいは障害のある方がいらっしゃる時に、どのようなやり取りをされていらっしゃるのか。そういったことのお話をお聞きしたりということで、医療職の方が、どのように見ていらっしゃるのか、そこから、連携の方向を探るといふことを行わせていただいております。特に、薬剤師の方なんですけど、薬剤師の方ということ、どうしても薬局にいらっちゃって、こちらから行くということで、その場限りのやり取りになってしまうことが多かったかと思うんですが、薬剤師さん自身が、今は、在宅に訪問したりということで、かなり薬局を出て、地域のほうに出向く、実際に、利用者さんのお宅に出向くということが、すごく盛んに行われ始めているという現状を知ることができましたので、薬剤師さんなんかも、連携の相手、あるいはチームの相手として、チームの一員として考えていけるということが、今回の話の中で特に分かったかなと思います。

医療と福祉の連携という、その間にある課題に着目をしてまいりましたけれども、その双方の役割を把握するということで、円滑な連携ができていくのではないかと。また、そこには、当然ながら、本人を中心としたチームとしての連携ができるようにということでの話にはなりましたが、まだまだ、これで終わりということではなく、医療との連携というのは、まだまだ課題としては、続いていくものかと思えますので、これらの協議会で話したことで、皆さんにどのように発信をしていくのかということで、最後に話をさせていただきました。部会委員が、それぞれのフィールドの中で、今回、医療との連携について考えたこと、知ったこと、そういったことを多くのところで発信をしていくことだったり、協議会としても横のつながりを強化したり、抽出された課題が、目に見える形で伝えていく。そういったことが必要ではないかというお話になりました。

すみません、お時間のほうが、かなりかかってしまっておりますけれども、最後に、相談支援体制のところについて、ワーキンググループでお話をしましたので、その話を少しだけさせていただければと思います。お手元のページですと、19ページになりますが、口頭でも説明をさせていただきます。相談支援体制というのは、1層、2層、3層と役割によって重層的な体制が組み立てられていると言わ

れておりますが、その中でも、2層と言われる部分は、一般的な様々な御相談を受けるところが、大田区としては、その部分の充実を図ることが必要ではないかというテーマのもとに、ワーキンググループのほうで活動をさせていただきました。実際に、大田区の第2層として行っているところ、例えばですけれども、こちらのサポートセンターの相談支援部門や、地域庁舎の地域福祉課、地域健康課、あるいは精神障害者の相談支援を行っていらっしゃるというところが、2層にわたるんですが、そこからの現状の報告と、さらに、2層とは定義されていないのだけれども、例えば、子供の相談をしているわかばの家、あるいは高齢者の相談の地域包括支援センター、あるいは今、社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターの方も、大変活躍をいただいておりますが、2層ではないけれども、これらの方たちも、相談という形で、多くの方たちが、重層的な形に相談をする体制というのが行われておりますので、そういった方たちとともに連携をしていながら、また、必要に応じて、今後、行われていく重層的支援体制整備の中の、個別支援会議、あるいは成年後見制度の利用促進協議会の中で行われている権利要綱に関する個別支援会議、こういったものも、一つの利用できるものとして、取りまとめていくことができるのではないかというようなお話になりました。第2層のさらなる充実に向けて検討を重ねながら、大田区内にある資源を皆様に、どのように知っていただくかということについても、今後、取り組んでいければと思います。相談支援部会からは、以上になります。

(山根副会長) 神作部会長、ありがとうございます。ただいまの相談支援部会の報告を受けまして、何かご質問や御意見のある方、挙手をお願いいたします。

それでは、続きまして、地域生活部会、伊藤部会長、お願いいたします。

(伊藤部会長) 地域生活部会副会長、伊藤です。よろしくをお願いいたします。地域生活部会は、この2年間の前の2年ですかね、その部会ときに、ばらばらな状態になってしまったのを、再度調整し直すというところから始めましたので、今回の2年間、何かをという形まで持っていけてはいないですけど、やり足すことを発表させていただきたいと思います。

1年目、昨年度に関しては、ばらばらになってしまうといけないというところで共通項、各障害の方たちの共通項を探して、そこから地域生活というところなので、大田区内で暮らすというところを視点にという形で、課題を抽出させていただきました。そこに出てきた課題を、2年目になりまして、前半の部分に関しては、前回、中間報告をさせていただいているみたいなんですけど、基本的には、2年目に関しては、幼少期と学齢期という前半で検討した部分と、あと、成人期と高齢期という形で、共通項を見つけた本に関する課題を整理させていただきました。

では、ページで言うと、26ページですかね。成人期・高齢期という形で、後半の部分の話を今回、させていただこうと思っています。26ページの下段のところ、1と2という形で検討した内容になっています。1のほう前半にやらせていただきまして、2のほう後半に検討させていただく内容になっています。1が、「障がいの特性の理解」ということがポイントなんですけど、これは、もうはっきり言ったら、地域庁舎レベルのところまでどう動いたらいいかなという形で、検討させてい

いただきました。そして、「その人自身への理解」と、2番のほうですね。ここは、どちらかというと、御本人や御家族、あとは、そこに関わるお友達もそうですし、家族、それと、自治会とか、町会、それぐらいのレベルの人たちは、どういうふうに動いていったらいいんでしょうというところで、生活について考えるということをしていただきました。

1個目の障害の特性の理解の部分に関しては、下の三つぐらいですかね、点で書いてあるような、教育についてとか、金融についてどう動かしたらいいのかとか、警察についてどうされるのか、公共機関のところをどんなことをしていったらいいのかなんていうことを検討させていただいて、それに関しては、以下、支援者、僕ら専門職の人たちも結構加わっていたこの部会なので、支援者が例えば、発達障がいという言葉を知っていて、発達障がいは、こんな感じだよというのではなくて、それは、もうあくまでも持っていたほうがいい内容なんですけど、それだけではなくて、もっとさらに、その人の個性というか、その人の独自の特性を理解していくべきだよというところで視点を当てながら、動いているという形になっています。

27ページのほうに移動させていただいて、上ですね。上のスライドのほうに書いてある「障がいの特性の理解」。これは、先ほど言ったとおり、区全体というか、庁舎とか、区全体の単位で見ているところで、教育、地域、公共、その他というところを、キーワードとして理解啓発をこの部分には、挙げさせていただいています。下の段に移っていただくと、細かい内容が書いてあって、教育については、このような形ですよ、金融については、このような形ですよなんていうところを、今回は、検討させていただきました。そうすると、ちなみに、どれを説明しようかな。教育は、あとの後半のほうでも関わってくるんです。教育ですかね。小学生とかに理解してもらったりとかすることで、結構その小学生が、御家族に、つまりお父さんお母さんとかに、障害の人たちはこういう人たちもいらっしゃるんですよ、なんて話をさせていただくことによって、そこで、理解啓発の一端になっていけばいいかなというところで、教育というところの視点は、出てきました。

では、次のページに行きます。28ページのところですね。上の部分、同じような感じで、今度は、もうちょっと地域とか、町会とか、自治会についてというような、身近な部分についてのことを理解していく。身近な部分をどう理解していくかというところをしていったらいいかなというところで、最終的な終着点としては、溶け合っていく。もう誰もが溶け合っていくというような、抽象的な言葉なんですけれど、溶け合うことを終着点に持っていこうよという話になってというところで、検討させていただきました。まず、こちらのほうが一番重要かなと思っているので、こちらのほうを長く話させていただくんですけど、「本人・家族によるアウトプット」。本人と家族は、なかなか外に情報を発信しづらい、障害の方たちは、なかなかしづらいというところがあったんですけど、でも、実際に、私たちの部会にいた人の中では、部会の方たちは、結構もともとその家族会でお話をしていたりとかするからあれなんですけど、それ以外の人たちは、もういらっしゃるりとかして、地域の方たちに、結構アウトプットしているよという人が、結構いらっしゃるんですね。それをどうやっ



たら、もっとアウトプットしてもらえるのかというところに、視点を当てていきましょう。さらには、それを受け入れる側、インプットする側としては、支援者とか、身近な人たちが、どう受けていったらいいのかなというところでいうところを、こういうような形で情報とか、行動とかという形で整備させていただいて、相互作用がどういうことがあるかな、なんていうところを検討させていただきました。この辺の理解促進のポイントというのは、最終的には、上の段の「理解促進のポイントは」というところを書いてある、きっかけ作りをしていただいとるところができたらいいなと。そして、そこからこんな言葉がこの部会の中で出てきたんですけど、すみませんという当事者の人たちが言うところから、すみませんではなくて、ありがとうと言えるような、ざっくばらんな関係ができるようなところに持っていけるような理解啓発ができるといいよねというところを検討させていただきました。下の段でまとめるという形で書いたんですけど、二つのそのような事を検討した中で、10年後の大田区に、理解者とか、支援者がもっと増えたらいいよねと。今の近々の状況ではなくて、10年後を見ようよという形で考えさせていただきました。そして、そこには、いわゆるSDGz、最近流行りの言葉ですよ。その部分にも書かれている、要は、「誰もが取り残されない開発計画」という言葉なので、それに沿った形を取ればいいなというところで、10年後、大田区がどうなっているのかなというところを検討しながら、今年度は、やっていた。こういうような課題が地域にありますよというところを、できたら推進プランのほうに反映させてもらえたら、これが僕たちの今年と去年やった部分の成果物という形になるのかなというところで検討させていただいたのが、今回の「部会として」というところですね。

来年度以降に関しては、ここが重要で、結局のところ、最終的なところで言うと、人権的なところもちゃんと理解して、こういうことは、理解啓発をしていかなければいけないよねというところも、この二つの視点の中には、必ず考えてもらいたいというところと、あとは、うちの部会は、地域生活という部会の割には、当事者の人たちが、あまり参加していなかったなというところがあったので、できたら、来年度の部会に関しては、もう少し当事者の方が参加できるような形を取ればいいねというところで、私たちの部会としてのまとめという形になります。以上です。ありがとうございました。

(山根副会長) 伊藤部会長、ありがとうございました。ただいまの地域生活部会の報告について、何かご質問や御意見はありますか。

それでは、最後に、防災・あんしん部会、志村部会長、お願いいたします。

(志村部会長) 志村です。よろしくお願いします。

29ページを御覧ください。昨年度におきまして2年任期で始まった部会では、先の課題を引き継いで、いろいろ所管の方々と連携しながら、取り組みを進めてきました。かつては、ワーキンググループを作って、いろんなことに取り組もうねと言って、表に出ていくとか、そういうことを盛んにやっておったんですけども、コロナ禍ということもあり、特段にワーキンググループということは作

らずに、改めて2年任期のメンバーの皆さんと一緒におさらいをしたり、積み重ねをしたりということに取り組んでまいりました。こと、令和3年度に関しては、3回しか部会ができなかったということで、みんな、ZOOMとか、そういうのを使ってというのは、逆にうちの部会は、当事者の方も多くいらっしゃって、環境整備ができないかなということもあって、令和3年度は、ゆっくりと進んだという感じになっています。

「防災」というのは、読んで字のとおり。そして、「あんしん」というのは、権利擁護のことをこの協議会のどこかで話し合っほしい、検討したいという思いを持って、じゃあ、まずうちの部会でやらせてもらいましょうと。今、伊藤さんの話を聞いていたら、随分リンクしてきたので、しめしめと思っているところなんですけれども、そのことを続けてやってきました。それでは、委員名簿のほうから下に、栄えある名川先生にも、興味関心を持っていただいて、お名前を連ねていただいています。めくっていただいて、開催状況などもざっと見ていただきますと、30ページにある3回は、令和3年度のほう。31ページのほうにある4回から13回まで中止、中止というのがあるんですけれども、13回を一応数えましたが、その内2回は中止になっているということですかね。そんなような流れになっております。14回か。次のページで14回になっています。

33ページを御覧ください。これは、令和3年度の間接報告としてお示しをしたものです。そんなふうに、あまり開催ができなかった令和3年度に関しては、その前段階として、こと権利擁護などに関しては、弁護士さんをお招きして、大きな権利擁護って何だろうというところのお勉強をさせていただいたりしたんですけれども、令和3年度に関しては、区の取り組みや仕組みというところを教わりながら、おさらいをしていこうということをしました。なので、防災の仕組みについて、防災危機管理課の和田係長、あと、福祉管理課の山下係長等に来ていただいて取り組みを教わりました。めくっていただいて、「大田区の権利擁護のしくみ」というところに関しては、障害者差別解消法というところに焦点を当てて、差別解消支援協議会というものが、立ち上がって動きはじめておりましたので、障害福祉課をお招きをして、こんな協議会を開催して、差別解消というところを当事者の方、もろもろの関係者の方々にお集まりいただいて、検討していますよということを教わりました。それで、今年度に向けて防災のほうはこんなこと、権利擁護についてはこんなことというように継続して流れを作っていければなと話し合いをしていきました。

35ページからの今年度の報告になります。縮めの都合上、時系列を壊しまして、あんしん（権利擁護）のほうを先に。権利擁護について、身近なテーマに沿った課題抽出。それから、合理的配慮について、3年度にできなかったもので、検討を行えたらということで始めました。防災については、後で御報告しますが、災害時の対応について、それから個別避難計画というものを大きく福祉部のほうで取り組み始めていただいていますので、そちらについて専門部会として検討していこうねということで始めました。

あんしん「合理的配慮」についてという下のスライドを御覧ください。この会は、名川先生にもお

忙しい中御参加いただいて、障害福祉課、今回は九貫係長ですかね、先ほどもありました障がい者差別解消支援地域協議会の報告を受けて、それをもとに意見交換をしたということですね。障害福祉課からは、障害者差別解消法として、お互いの人権と個人を尊重し、共有できる社会を目指す目的である。大田区障がい者差別解消支援地域協議会では、実際の相談事例の共有や提供が行われて検討されているということですね。こんな事例があって、こんな建設的対話をもって解決に至りましたというような事例、すごく多い数ではない、かつて私も参加をしておった会議ですし、今は名川会長のほうが参加をされていますけれども、そこで各所、関係省の皆さんで検討をされているという会議ですということ。合理的配慮という言葉も出てきます。そこについて意見交換をしました。書いてあるとおりです。一番下に二重丸、これはその当日、名川先生のほうからもアドバイスをいただいたことなんですが、そういうことを専門部会で意見交換をするだけじゃ駄目だよねという話ですね。自立支援協議会として、この意見をどこへどう持っていくみたいなところ、自分たちはどう動くという、次の動きにつなげていくような検討をして、やっていったらいいんじゃないかというようなアドバイスをいただいて、部会の運営としても大きなヒントになったなと思いました。

めくっていただいて、36ページです。3年度に、前年度ですね、中間報告のところで、権利擁護について考える場面づくりということをしたらどうだろうねということで、前の年度から何か交流とか、カフェとか緩くやれる、ほかの練馬区でしたかね、東京都の協議会の報告書を見ると、権利擁護についてそういう場面づくりをしているという事例があったようなので、そこからヒントをいただきまして、私たちでもできないかしらねということをぶつぶつ、ぶつぶつつぶやいていて、あまりつぶやいていてもしょうがないので、じゃあ大きな集まりは難しいので、まず部会をそのままカフェという仕立てにしてやってみようよということで、写真は当日ではないんですが、こんなイメージでしたよということで、皆さんに見ていただこうと思って後づけで撮ってみました。本当に丸くなって、みんなでフラットに話し合いをしていくということですね。グループに分かれて、身近な生活のキーワード、さっき地域生活部会のほうでもありましたけど、障がい種別とかそういうのではなくて、生活の中にある誰にでもあるテーマについて、いろんな立場のみんなで話をしていこうよというような、そういう場面づくりをしました。下のスライドの「あんしんカフェ」②というのを見てください。そのキーワードが、近所、生活、参加、交通みたいな感じで、ほかにもあったんですけども、その日のボリュームではここに全員集まったからおもしろかったねというのを表してみました。近所のところでは、聴覚障害のある当事者、今日も出ていただいている一色さんなんですけれども、お住まいになっているマンションは皆さんが仲よくしていて、でもそのマンションは高齢者が多くてというので、いろいろと雑用を頼まれるのよなんていう話が出てきたりとか、それから、障がいのある子を通して近所付き合いが生まれているのよとか。生活に関しては、障がいにより館内放送が聞こえない、これは聴覚、チラシが見えない、これは視覚ですね。セール品などおすすりを見逃してしまう。こんなお買い物をしたいなと思っていたときに、隣に今日ちょうど大安売りがあっても、御本人は視力に障が

いがあるってそのことが分からないと。決まったものを買って帰っちゃうのよとか、そんな実感のこもった、ああそうなのねみたいな、本当にフラットにお話できました。参加や交通についても見ていただいたとおりです。

こういうカフェは、当事者の方にもとても好評で、何が防災・あんしん部会でよかったって、これが一番楽しかったよというような感想などもいただいて、そこにある気づきなどを皆さんにも反映していけたらいいかなと。それから、名川先生のアドバイスにもあった、しかるべき場につなぐ方法を検討する。「大田区障がい者差別解消支援地域協議会」に困ることもあるわけですから、専門部会として意見を出す、その部会でやったカフェとか、防災・あんしん部会での運営の中で、本当に視力に障がいをお持ちの山内さんのほうから、私は見えないでこの場面に、今この席に参加しているんですよという話があって、じゃあ私たちが彼女のためにできる合理的配慮って何だろうねと。せめて声を出して、距離とか角度とかでこの場面にこれだけの人間がいるんだよということを共有してもらうことから始めなきゃねということで、今日も事務局のほうにお願いをして、ぜひそれを自立支援協議会なんだからこそやってくださいというふうにお願いをしてみました。山内さんは聡明な方なので、多分頭の中にさっきの皆さんのお声がぼっと入って、このレイアウトを意識されて過ごされていると思います。

次です。二本立てなのでがらっと変わるようですが、実は同じテーマかなと個人的には思っています。防災についてです。在宅避難について勉強しました。防災まちづくり研究会という阿部さんという方を事務局のほうに意識高くアンテナを張って、こんな方がいますよと教えてくださって、お勉強させてもらいました。それはもう今日皆さんぜひこれを見てくださいというすてきなアイデアをいろいろと教えてくださいました。冊子もつくっていらっしゃいますので、もし気になる方は事務局のほうに行っていただければ、見せていただくなり、配付できる部分があるのかなというふうに思います。右肩のほうにかわいらしく写真が載っておりますけれども。とにかく一人でも安心に、できれば寝室を一番安全なシェルターのようなふうな意識をして、まずは生き残りましょうと。そしてというところですね。どうしても災害・防災というテーマをここで考えようとする、要配慮者がどうのとか、福祉避難所がどうのとかという、そこにあるキーワードに引っ張られますけれども、これもさっきのあんしんカフェと、誰でも同じですよ。その方の特性によって守るべきものは違うかもしれないんですけども、ベースのところは本当にこの方は障がいというところにくくっていない方なんですけれども、一般的なお話として強調してくださいました。クロスロードゲームという面白い、そういう避難所運営とか、そういう災害時の自分の行動について考えるという、面白いゲームを教えてくださいましたんですけども、答えは一つじゃないんですよという、その人その人に合った、その人その人なりの判断に沿ってやっていきたいと思いますという励ましをいただきました。また、この講師の阿部さん御自身も障がいのある当事者の皆さんからすごく学ぶことができましたと喜んでいただけたのがよかったかなと思っています。

防災のほう、次のスライドです。今、区のほうで大きく福祉部のほうで頑張っている取組が始まった、個別避難計画について、その取組を福祉管理課の河野係長さんのほうから流れを伺いました。まだこれは今始まったばかりで、100点満点とはとてもいかないなというのが正直なところですが、ここに、それこそ私たち、この個別避難計画、私の場合は息子がいてということなんですけれども、必要な私たちでここのままじゃ使えないですよ、これという声を挙げていくのがこれからの役割かなというふうに思って戒めながら進めていきたいと思っています。ヘルプカードについては手が出せず、また先ほどほかの部会でも意見があったりしましたけれども、より良く皆さんのお役に立てるようなものに、また次年度以降、ワーキンググループをつくっていくのかどうするのかとか、その辺も考えながら、皆さんとともに進めていきたいなと思っています。長くなりました。防災・あんしん部会の報告は以上です。

(山根副会長) 志村部会長、ありがとうございます。本日、後半の意見交換の場でもただいまの報告を受けまして、ご質問や御意見がありましたらご発言をいただきたいと思っています。それでは、以上をもちまして、各専門部会からの報告を終了とさせていただきます。

続きまして、「2-(2) 区主催会議体への参加について」に移りたいと思います。現在、自立支援協議会から区主催の七つの会議体に参画しております。大田区障がい者施策推進会議、大田区障がい者差別解消支援地域協議会、大田区防災会議、これらには従前から参画し、今年度新たに、大田区子ども・若者支援地域協議会、おおたみんなのつどいプロジェクト、避難行動要支援者対策連絡会議、こちらに参画することは、前回の全体会でご報告させていただいたとおりです。今回、相談支援部会の取組の中で、新たにお声かけをさせていただいた会議体がありましたので報告させていただきたいと思っています。それでは、神作部会長、お願いいたします。

(神作部会長) 相談支援部会長の神作です。大田区在宅医療連携推進協議会という会議体に参画させていただくことになりましたので、御報告させていただきます。今申し上げましたこの在宅医療連携推進協議会という会議は、医療関係者、様々な医師会ですとか、大田は三つですね、三つの医師会がありますので、三つの医師会の方、あるいは歯科医師会の方、薬剤師会の方、そういった医療関係者の方と、あとは、介護の関係者の方、地域包括の方、訪問看護ステーションの方、あと介護支援専門員など、そういった介護の方と、あと行政のほうで構成された、在宅医療を推進するための会議体ということで、区のほうで開催されているものになります。今回、相談支援部会のテーマとして、福祉と医療の連携というテーマで先ほど申し上げさせていただきましたが、その話の中で、部会員に今回包括支援センターの方や先ほど申し上げました、在宅医療推進室の井岡さんという方が御参加されたりということで、介護関係者の方も今、部会員として参加していただいているところがありますので、その方たちからこの在宅医療の連携協議会というのがあるというふうにお話をいただきました。また、その中で、そちらの会議体のほうでも、考えてみたら、障がい者の関係者にも参画していただくのが、今後は当たり前になるのではないかというお話をありがたくいただきまして、会期の途中ではありま

したけれども、会則の変更をしていただく形になり、障害福祉関係者というところから、今回は私のほうで参画をさせていただくということになりまして、これまでに2回の会議に参加をさせていただきました。このような形で、協議会で行っていることが区の中でも様々な形で、障害福祉の方も参画をというこういった話はとてもありがたいお話だと思いましたが、ほかの会議も今七つの会議を報告させていただきましたが、様々な形で自立支援協議会からというようにお話をいただく、そういった活動が行われていることの一つの成果だというふうに思っております。また、こちらの会議に参加しているところについても、今後も引き続き御報告させていただければというふうに思います。私からは以上です。

(山根副会長) 神作部会長、ありがとうございます。この会議について、また、今まで述べました7つの会議について、何かご質問やご意見がありましたらお願いいたします。それでは、以上をもちまして、令和3・4年度自立支援協議会報告を終了としたいと思います。なお、報告書の中の8、運営会議について、9、編集会議と大田区自立支援協議会だよりの発行については、報告書をもって報告に代えさせていただきたいと思っております。

それでは、ここで休憩の時間を取らせていただきたいと思います。このお部屋にあります前後の時計で5分、11時5分まで休憩とさせていただきます。

(山根副会長) それでは、皆様よろしいでしょうか。お時間となりましたので再開したいと思います。まず、お手元の報告書の47ページをお開きください。次期(令和5・6年度)に向けてを御覧ください。次期(令和5・6年度)は、今期初めて開催し、好評いただきました全体交流会の開催後、第1回本会の後に予定しております。その後、全体交流会で出た意見については、運営会議で集約し、次年度の交流学習会等のテーマや企画につなげていく流れを考えています。2年という任期の中で、協議会全体の流れを設けることで、「地域の課題」を考えるそれぞれの活動をより明確にし、進めていくことを目指していきたいと思っております。この3年間、新型コロナウイルス感染症の影響により、3月の本会が対面で開催できなかったことから、委員全体で協議会活動を振り返り、次期に向けての検討を行う機会が持てませんでした。今日は、このように皆様にお集まりいただいておりますので、次期に向けての御意見や協議会に期待することなど、ざっくばらんにお話しできればと思っておりますので、活発な意見交換をお願いしたいと思います。本日は、お集まりいただきました皆様から一言ずつ頂戴したいと思いますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

これまでのお話を受けて、いろいろつながるということや、それから、10年先を見る、人権や権利擁護、そこからあんしんカフェのお話、7つの会議体、いろいろなところのお話が出てまいりましたが、これからの2年間の新しい活動のことや、協議会で何をしたいか、そういったところもお自由に御意見をいただければと思っております。どなたか発言をお願いしたいと思います。こちらからすみません、最初ご指名させていただきます。みんなの家の小野委員、どうぞよろしくお願いたします。

(小野委員) ご指名いただきました。みんなの家の小野と申します。すみません、マイクにて失礼いたします。今期は、地域生活部会のほうに参加させていただいて、すごく資料のほうを伊藤部会長がまとめてくださってありがとうございます。その中で、個人的な発言のところで、人権の重さというふうなことを部会のほうで発信させていただいて、その原点というところがやっぱり福祉に関わる中でも、やはりそれが担保されていないと何も前に進まないからというふうなところを思った次第でございます。その中で、防災・あんしん部会のほうも人権的なところ、非常にかかってくるかなと思うんですが、個別支援避難計画に関してすごく興味を持ちまして、ここで計画作成の優先な考え方ですか、示されていますが、これがまた具体的になってきたところでは、また法人というか、事業所の利用者さんですか、子供たちへの周知なども発信していきたいなというふうに思っているところですね。あと、全体交流会もコロナの中で開催できたことはすごくよかったかなというふうに思います。日頃なかなかおつき合えない事業所の方と交流できたことと、あとそれを踏まえて、事業所のほうでも報告というか、できたことはすごくいい機会だったかなと思いますので、また来期以降、その辺りを踏まえて御検討いただけると大変うれしく思います。以上になります。ありがとうございます。

(山根副会長) 小野委員、ありがとうございます。申し遅れましたが、この時間は50分頃までお時間がございますので、この辺りを目安に活発な意見交換を行っていきたくと思います。よろしく願いいたします。今のお話を受けて、どなたかご意見はございませんか。古怒田委員、お願いいたします。

(古怒田委員) 精神障害者家族会の古怒田です。3月までお休みしているんですが、土曜日の午後に電話相談を受けています。そういう中で、本当にいろんな、ほとんどの御家庭で家族のトラブルが増えているんじゃないかなという気がしています。それで、例えば、家庭内暴力になると、警察や消防が動いて、病院に搬送するとかということになりますけれど、引きこもって、例えばネットで毎月何十万、何百万と買い物をする、こういうことは犯罪ではないので、家族は大変困っているけど、警察や消防は病院にはつなげないというような中で、先日の八王子の滝山病院のような本当に氷山の一角だと思います。精神科の医療は本当に今問題が山積していて、東京都は一体視察はどうしていたのかなと思ったりしますけれど、そういう点で、その原因の一つに、精神科特例というのがあって、精神科の病院はスタッフも先生もすごく少なくていいという法律ができていて、そのために本当に手薄になっているという状況の中で、やはり今小学生の自殺とか、人を殺したりとかというような状況が、本当に早期発見、早期治療というか、そういうことに取り組んでいかなければいけないなということで、東京都につくし会という家族会がありますけれど、そちらやつばさ会でも、精神科特例の廃止、改善、そういうことも含めて、今後取り組んでいきたいというふうに考えていますけれど、本当に安心して暮らせるというか、困ったときに相談できるすぐに、だから保健師さんも倍増ぐらいにしないと、対応し切れないんじゃないかなというふうに思いますけれど、そういう中で、相談支援部会が医療と福祉の連携ということと、アンケートを取ったり、こうした取組をされたことはすごく有効だっ

たし、よかったなというふうに感じています。ということも含めて、ぜひ、それと、例えば、精神科特例の運用の中では、大田区の中では、60床以上のベッドがあるのは南晴病院だけなんですけど、あそこではスタッフの皆さんは結構丁寧でやさしい方が多いんですけど、やっぱりああいう特例の中での運営が本当に困難だと思うんですね。だから、そういう意味で、ぜひそうしたところにも目を向けてというか、ご協力いただければというふうに考えています。

(山根副会長) ありがとうございます。今、相談支援部会のほうの医療との連携というお話がございましたけれども、増井委員、何かご意見、ご発言がありましたらお願いしたいと思います。

(増井委員) 荏原病院の増井でございます。私のほうは、実際にこのコロナ禍の中で本当に出席できなかったんですね。コロナ禍って本当に課題が逆に私としてはすごく見えたなど、医療に関しては自分の病院の中にもすごく感じたことですが、重症心身障害者の方のショートステイなんかもうちでやっていたんですが、コロナ禍でやっぱりスタッフ、看護師さんはかなり辞めました。そういうダメージもある中で、運営が実際に厳しくなる中で、それを受けて、いけないという状況、東京都とも話し合っただけで、結局取下げはしなかったんですけど、一応休止みたいな形にはなったんですが、ただ、やっぱりコロナ禍にはいつから、このショートステイをやっぱり利用できないでしょうかという親御さんからの連絡が実はぼつぼつ入っていたんですね。とても困っているんですということ。そういう声も挙がっていたので、病院の中では何とかそこは確保できないか、受け入れる枠というのを減らさないで確保できないかというふうにならないうちでも動いてみても、個人の力ではどうしようもないところがありまして、障がいを負っていらっしゃる方は本当に困りが大きかったはずなんですけど、それらの方のための必要なものは確保されなかったんですね。こういう大変なときだからこそ確保しなくちゃいけない部分がやっぱり確保されなかったということが、それは仕方がないというような、私は病院の中でもそういう空気があったのが非常に残念だったなというふうに思いまして、コロナでいろいろ補助金とかも出たわけですが、障害のある方に受け入れに関してということで、特別枠というか、別枠で補助金があってもいいんじゃないかなというようにもあったり、こういう大変なところだから、時期だから、なおここは絶対減らしてもらっちゃ困るんだというところを、例えばですけど、大田区さんのほうから病院を指定していただくというような、ちょっとご助力があったら助かったかなというようなことを、これは個人的なあれですけど、そんなことを考えてみたりだとか、災害のときにやっぱり本当に困りはとても非常に大きいので、そのときの体制の確保というのは、やっぱり全体で考えないといけないことだなというふうに非常に思いました。部会のいろんな報告の中で、医療との連携というところでは、実は私も医療のところにも身を置きながら、まさに連携とかはまだまだできていないなというようにも、とても共感したところで、これはこの後も続けていけたらとてもいいかなというふうに思っていました。以上です。

(山根副会長) 増井委員、ありがとうございます。今、コロナや災害時のときこそ、大変なときこそその病院の体制のお話があったけれども、重症心身障害児を守る会の青山さん、今のお話を受



けていかがですか。

(青山委員) 重症心身障害者を守る会の青山と申します。今、先生のお話を聞いて、大変なときこそ受け入れをしていかなければならないというようなお話をいただいて、本当に心強い思いをしております。やっぱり私たちの子供たちは、本当に重度の子供たちが多いんですね。見た目本当に車椅子もストレッチャーみたいな感じとか、気切とか、吸引とかをしている方もいらっしゃいますので、そういう方にとっては、今の先生のお話は本当に心強いことだと思います。地域生活部会の中でも、いろんな情報がやっぱり入ってきました。その情報をいかに子供たちに生かしていけるかというところ、やっぱり難しいところがあるんですよね。受け入れてもらえないところだとか、いろんなところの各会社とか何かによっては、総合的に利益がなければ受け入れられないようなこともお聞きしたというふうなお話を伺ったりしていますので、やっぱり両方の利益ではなくて、知ってもらい、障がい者たちの、障がいを持っている子供たちを知ってもらいたいという意味では、地域生活部会の中で得られた情報を区のほうにもちょっと、お伝えしていただけたらと思いますけれども、それをいかに生活の中に、大田区の中で生活していく子供たちの中に取り入れてもらえるかというのがこれからの課題だし、話し合っていかなければならないことなのかなというふうな、溶け合うとかという話に地域生活部会でもなりましたが、本当に溶け込んでいくには理解をしていただく、私たちも、親のほうも理解を求めていくというようなことをしていかないと、お互い大田区の中で生活していくには、まだ課題が多いかなというふうに思っております。以上です。

(山根副会長) ありがとうございます。ほかにご発言はございますでしょうか。今、地域生活部会のほうで話し合われている、知るということや、あと何でしょう、溶け合うというキーワードが出てまいりましたけれども、地域生活部会の方で何かこれに加えてご意見のある方はございますか。金子委員、お願いしてよろしいでしょうか。

(金子委員) 社会福祉法人睦月会 B e ステーション凜の金子と申します。よろしく申し上げます。今、地域生活部会の中でのお話が出ていて、その部会の中で、やっぱりすごく個人的に印象に残っているのは、やっぱり当事者の御家族の方が委員であったりというところ、その中で、自分の子供を別に障がいだとは思っていないというような発言があったのがすごく印象に残っていて、やっぱりごくごく自然に受け入れて、受け入れるまでの過程というのは、もちろん苦労とかはあるにせよ、最終的には今参加されていた方のご意見を聞くと、すごく自然に受け入れている。これが、何か個人的には、地域の中でそういう形がどうかこうにかつくる手立てというのはないのかなというところはすごく思っていて、だから最終的に地域生活部会のところでは、溶け合うというキーワードに至ったところではあるんですけども、やっぱり知ってもらい機会とか、相手を知らないとやっぱり受け入れてもらえないというところもあると思うので、事業所の立場としては、やはりどんどん地域の中に出向いていって、地域の人と関わる機会をつくっていくというところがすごく大事なのかな。実際、利用者の方と職員が関わっているところを地域の方たちに見てもらって、こういう関わりでもいいんだとい

うようなところを見てもらうのがきっかけになってくれればいいなと思っています。来年、令和5年度、6年度のところでの自立支援協議会というところは、大分以前に私も一度委員をさせていただいて、そのときはまだ1年任期だったんですけど、今回2年任期というところでは、すごく継続して議論とか、検討というところがあったなというところはすごく実感として、とてもいい印象になっています。やっぱりこれがなかなか全ての課題に対して結果が伴うこととかというのは少ないかもしれないんですけども、やっぱりこの2年の中で、医療と福祉の連携というところでは、会議にお声がけをいただいて、障がいの分野、福祉の中でも障がい分野って結構少数のところ、どうしても高齢とかそういうところのほうが人数が多いのは、そちらのほうに力が行くことはあるんですけど、そういったところでも障がいの分野でお声がけをいただいたというのは、すごく大きな成果かなと思っていますし、やはりこれからの自立支援協議会にすごく個人的には期待していきなと思っています。以上です。

(山根副会長) 金子委員、ありがとうございます。ほかにご意見はございますでしょうか。お願いいたします。

(古怒田委員) 電話相談を受けたときに、御家族、あるお父さんが仕事もしないでぶらぶらして飯だけ食べていると、こういうお話をされたので、飯を食べていることをほめてあげてくださいと。食べなきゃ捨てなきゃいけないから、親がまた同じものを食べなきゃいけないとか、だから食べてくれたら、食べてくれたんだ、ありがとうというふうに、やっぱりそこから関係を作り直していくとか、それと、やっぱり何か恐竜の脳はクルミ大ぐらいだけど、人間の脳はこぶし大で、だからそれだけ感受性が豊か、繊細で感受性が豊かだから、傷つきやすくもある、すばらしい力も発揮するけれど、ちょっとしたことで傷つくことがあるんだと、だから、それは傷つきやすいというのは、感受性が豊かなのかもしれないみたいな話をしたり、とにかく食べてくれたら、飯ばかり食べているなら、食べてくれてありがとうと言ってみたらいかがですかねみたいな話をしています。

(山根副会長) ありがとうございます。どなたかご意見を続けてお願いできますか。今、知り合うというところがあったと思いますけれども、今は地域生活部会でしたけれども、防災部会のほうでもあんしんカフェなどで、そういったところは何かございますか。蛭子委員、お願いいたします。

(蛭子委員) 肢体不自由児(者)父母の会、蛭子です。防災・あんしん部会のほうで、あんしんカフェを開催しました。志村部会長からもご報告がありましたけれども、本当にカフェでの距離感であるからこそ、みんないろいろとお話をしてくれて、知り合うことができたというのは、すばらしくよい成果だったのではないかと思います。私たちは、この協議会で何か決定をすとか、そういうことではないですが、やっぱりみんな防災・あんしん部会は、当事者や親の会が多く参加していますけれども、それぞれの困りごとを忌憚なく話ができるような関係性が2年間の間でできたのではないかと、その距離感で皆さんが思ったことを素直に口から出されるということで、私ももちろん自分の子供が困っているであろうことを話をしますし、ほかの方が話してくださることで、全体に

も困り感というか、困っていることとということを知ることができて、うちの子の種別の障がいだけではなく全員、いろんな方が助かっていけるというか、いい方向に行けるような話し合いができたと思っています。すみません、先ほど古怒田さんがご飯を食べることをほめてあげてくださいとおっしゃったと、私事で申し訳ないんですけども、うちの子供は結構知的にも肢体不自由でも障がいは重いほうなんですけれども、今25歳なんですけど、2年ぐらい前に長男が独立して家を出まして親子3人になったんですね。長男に気を使うことなく、次男をほめちぎって、えらいね、よくできているねと話をして、協力してくれてありがとうとかというふうにして、話をして生活をしていたら、朝、福祉園に出かけるのに、早く手を引っ張って、廊下をモップをかけるかのごとく引きずって、ズボンで掃除をさせているんじゃないのというぐらいな感じを出していたんですけども、行くよと声をかけたら玄関まで、歩けないんですけども、膝立ちで移動ができるので、膝立ちで自分で歩いてきてくれるようになりました。そういう褒めることでというか、何か自分が受け止めてもらえていると思うのか、関係が良好になるということで、そういうこともあるなと思ひまして、すみません、古怒田さんのお話に乗っかせてもらっちゃいました。すみません。ありがとうございます。

(山根副会長) 蛭子委員、ありがとうございます。すみません、2年任期になったことについては、次期に向けて、何か協議会で取り組みたいことなど、どちらでも結構ですので、ありましたらお願いいたします。

(蛭子委員) すみません、いろいろ足りなくて申し訳ありません。2年任期だったからこそこういう交流ができたなということと、なので、課題についての検討についても、1年ではやりきれなかったことというのをまた1から次の年に始めるというのよりも、この2年任期というのはすごくよかったです。次年度以降ですが、今までアウトプットについてはなかなかできていなかったもので、そっこのほうも進めていけるようになるというのを考えています。

(山根副会長) ありがとうございます。次、どなたかいかがでしょうか。そうしましたらば、山本委員、ご意見をお願いしてもよろしいでしょうか。

(山本委員) こうじや生活支援センターの山本と申します。相談支援部会に所属しております。本日、これまでの報告をお聞きしていて、やっぱり知ること、3部会全てに共通するのは、知ることと、知ろうとすること、知ってもらうこと等々、やっぱり分からないということがいろんな妨げになるので、理解をしていくということの重要性を今年度はピンポイントで言えば、それをどういうふとすることは部会ごとに違っていたんでしょけれども、共通はしていたことなんだろうと思います。お聞きしながら思っていたのが、皆様のこれまでのお話と方向性がずれてしまうのかもしれないんですけども、何をということが本当に大事だとは思いますが、知る、知ってもらうということをどんな場でどうやって伝えていくのかということがやっぱり大事だなと思って、コミュニケーションという言葉にはなっていくんでしょけれども、結構もう世代ごとにコミュニケーションの取り方というのも違うなというところもありますし、直接対面してというのは非常に重要視され

る方も、私もそのうちに入るんですけれども、インターネット等というのが普及してきて、音声だけでなく、画像を通して、それでコミュニケーションが成立する世代もいますし、今現在に至っては、バーチャルリアリティなんてものまで出てきていて、自分の姿、自分の声でなくても、バーチャルリアリティ上の何かのキャラクターが自分という設定でそのキャラクター同士でコミュニケーションを取るといった場もあったりだとかだと、目的としては、よりよくしていこうねなんだけれども、人によって、それも世代によっても違うかもしれませんし、当たり前ですけれども、人それぞれによって参加のしやすさというのも変わってくることを考えると、10年後のということもありましたけれども、10年後って一体どうなっているんだろう、10年後に大多数の方が参加しやすい、コミュニケーションを取りやすい状況というのはどうなっているんだろうかということを見ると、なかなかツール、その発信しやすいだとか、受け取りやすいだとかというツールというものも同時に、何をという中身も大事なんですけれども、そういったツールだとか、箱というものも同時に検討していかないとうまく回っていかないのかなというふうに思ったりはしましたので、この2年間の間に、相談支援部会の中では、いろんな知ろうとすることということの中の一つに、在宅医療連携ノートというものがあつたんだね、これはよさそうだねというのもあつたんですが、諸々の理由でこれがあまりうまくいかなかったということもあつたので、それこそ民間と公というところで、いろんな会議でいろんな職種の方が参加するということは大事なんですけれども、何か発信しやすいだとか、受け取りやすいツールをつくるということもやっぱり公民一緒に考えていかないと、広まったりだとか、普及することもないんだろうから、いろんな人が参加しやすい、参加できる場づくりというのを本当に大事にしていかないとなというふうに今日の会議、今回で考えていたことではあります。以上です。

(山根副会長) 山本委員、ありがとうございます。今のお話、御意見を受けて、また御感想とかがございましたら、いかがでしょうか。すみません。では相談の清水委員、何か御意見を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

(清水委員) 大田区社会福祉協議会の清水と申します。よろしく申し上げます。私は、令和3年、4年の2年任期で初めて参加させていただいております。相談支援部会に所属をしています。まず、感想から始まってしまおうんですが、やはりこの会に参加させていただいたことで、普段関わることがなかった方とまずはつながることができたというところはすごくよかったなというふうに思ったのと、あとやはりこういった場だからこそ聞くことができる、困っていることだったりとか、課題というのを知ること、みんなでその課題を共有するということが出来たということはすごくよかったかなというふうに思っています。皆さんからお話を聞いている中で、キーワードが幾つか挙がっているかと思うんですが、知ってもらうこと、自分も知っていくこと、その相互理解というのが大事というところは、私もすごく感じたところではあります。よく連携とかという言葉が言葉として挙がると思うんですけれども、やはり一人の人に対して、1対1で完結する関係性ってあまりなくて、やっぱりいろん

な方が関わって、一人の人が地域で安心して生活ができるようにというところで、みんなが関わっていると思いますので、連携って改めてどういうことなのかなというところだったり、つながるってどういうことなのかなというのを相談支援部会の中でもそうですし、こういった皆さんからお聞きする意見の中で、改めてその大切さと、またどういうふうにつながっていけば安心して、皆さんが生活の中で過ごすことができるのかなというのを考えていきたいなというふうに思ったところではあります。私は、相談支援部会に所属をしているので、ほかの2部会でそれぞれテーマを持って取り組んでこられたと思うんですけども、どういった意見が出ていて、どういったことに取り組んでいるのかというのは、こういう本会であつたりとか、あと今期は交流会がありましたので、そこで知ることができたんですが、やはりテーマが違って、共通することは3部会やっぱあるなというのを思っていて、次期以降は、もう少し三つの部会の相互の垣根を超えて、もう少し取り組むことができる何かがあればいいのかなというふうに思ったところなんです。すみません、まとまりがなくて。以上になります。

(山根副会長) 清水委員、ありがとうございました。続いていかがでしょうか。柴田委員、お願いしてもよろしいでしょうか。

(柴田委員) 地域生活部会に所属しています柴田と申します。勤務、事業所は社会福祉法人東京コローニー東京都大田福祉工場というところで、就労系のサービス全てをやっている多機能型施設の支援者をやっております。私も今期が初めて参加だったので、何か手探りで分からず過ぎていった2年間だったなと思います。今の出ていた意見で、知ってもらえるツールを考えていくというのが、どこの部会もテーマは違って、そこだけはすごく共通していたので、ただ、部会の中で出たのは、じゃあ発信するのにSNSを使うとか、いろんな意見は出たけど、誰がやるんだ、どの時間をとればいいんだという意見が出たんですけども、部会全部が共通しているんだしたら、串刺しにして本会で取り組むというのは、ありじゃないかなというふうに聞いていて感じました。正直、どうしても業務のほうと重ねてしまうので、次期もし機会があつたら、それぞれの情報を交換していける場が欲しいなと思います。就労系の施設は、実はだんだん、だんだん軽度の人是一般就労をさせなさいと、重身の人を積極的に受け入れる、あと精神科病院から退院した人の地域移行を介さずにもう受け入れるというふうに東京都から指針が出ていたり、グループホームが通過型に変わって退所しなければいけない、あとは、どうしても親御さんが多かったんで、教育の部分とか、お子さんのことを知ってもらおうという話題がとても多かったんですけども、私は職業柄、そのお子さんたちが年齢を重ねていって、ある日突然親御さんが、ちょっと縁起でもない話ですけども、本当にある日突然亡くなってしまって途方に暮れているという、障害福祉課の方とか、計画相談の方と連携して、その人の生活基盤を整えていったりというのを何度も見てきているので、親亡き後というのも考えていければなというふうに思いました。以上です。ありがとうございます。

(山根副会長) ありがとうございます。今期から御参加ということでしたけれども、松浦委員も1年になりましたけれども、何か2年任期についてとか、次協議会でやってみたいこととかがありまし

たら、ご意見をお願いいたします。

(松浦委員) 城南特別支援学校PTA会長の松浦と申します。私は、ちょっと立場上どうしても1年任期となってしまって、今期後半の令和4年度で地域生活部会に所属をさせていただいておりました。どうしてもお休みなども多くて、部会の皆さんには大変ご迷惑をおかけしまったところではあるんですけども、一番最初のときに、ちょっと自立支援協議会について、私は、大に変失礼な話なんですけど、何をしているのか分からないというところが始まってしまって、参加させていただいたときには、どういったことを私から発信すればいいのかなというところを悩みながら参加をさせていただいていました。その中で、いろんな立場の方のいろんなお話を伺って、皆さん立場が違う中で、私は障がいがある子供を持っているんですけども、たくさんの支援者の方たちがいらっしゃって、みんなが障がいのある人たちのために大田区でどうやって過ごしていけばいいか、どうやったら楽しくとか、よい生活をしていけるかというところをみんなで考えてくださっているのがとてもありがたいなと思いつつながら、いつもお話を聞かせていただいております。その中で、やっぱり知ってもらおうと、先ほどからお話もありましたけれども、どうしても私もなんですけど、車椅子の子供ですし、知的にも肢体にも重度の障がいがある子供ですので、外に連れ出すというのがとてもハードルが高くて、このコロナ禍になって、地域のお祭り、町会のお祭りとか、学校でも保護者同士の接点とかもなくなってしまった中で、外に子供を連れ出して知ってもらおうという機会がなかなかつかめなかったのが、残念な3年間だったなと本当に思っております。でも、この協議会を通して、知ってもらおうことの大切さということをすごく感じたなと思ったり、ウィズコロナで生活が少しずつ元に戻っていくというか、その中で障がいのある子供たちを外に出して、地域の人たちに見てもらって、溶け合って、みんなで生活していければいいなと思っております。皆さんは2年任期の中で私は1年だったので、なかなか何でしょう、自分からの発信もできなかったし、自分の中でやり切れなかったというか、もやもやした気持ちが残ってしまったので、今期で終わってしまうのがちょっと残念だなと思うので、2年任期で皆さんがいろいろと考えてくださってやっていただくのはとてもいいことだと思います。また何か機会があれば、また参加させていただく機会があれば、今度はしっかりと意見を発して、参加させていただきたいなと思っております。ありがとうございました。以上です。

(山根副会長) 松浦委員、ありがとうございました。今、障がいがある子供という話がありましたけれども、矢口特別支援学校の宮嶋委員、どうぞよろしくをお願いいたします。

(宮嶋委員) お世話になります。矢口特別支援学校の宮嶋と申します。私は、学校という立場から参加させていただいておまして、本業としては教員なので、子供たちの学校での学習を指導していく立場というところなんですけど、仕事上の役割が特別支援教育コーディネーターという役割を担っていて、学校の中での困り事ですとか、スクールソーシャルワークのようなことを専任してやっておりますので、そういったことでこちらの協議会のほうに参加することは、これまでも続けてあったんですけども、この2年任期が変わって、昨年度は私は実は参加しておりませんで、本校のPTA会

長から引き継ぐ形で今年担当させていただきました。学校から自立支援協議会に参加することの私は意義というところはどこにあるかなというところをいつも考えて参加させていただいていたんですけども、私は今年、昨年の期間が空いて参加させていただいたというところで、交流会を秋に開いていただけたことがとても様子が、ほかの部会さんの様子がとてもよく分かりましたし、その中で事務局の方が共通の話題を提示して、その話題について各グループで話し合うというところに、とても何というんですかね、共通項もありながら、いろいろな立場のお話が伺えるというところで、私自身も見通しが持てましたし、どういう協議会で、どんなご意見が出るのかというところもとても参考になったので、いい機会をいただけて、そこはとてもよかったです。ありがたかったなというふうに思っています。この学校から私が出てくるという、その意義というところの話を戻しますと、私が大人という立場で話させていただいたり、意見をあげていったりというところではなくて、子供ってすごく特殊な立場だと思っていて、皆さん誰もが経験してきているところではあるんですが、通過点なので、その時点での様子とか思っていたことというのは、大人になると思い出すことはできるけれども、そのときの子供の立場として発信してきたかという、それはなかったと思うんですね。特に、特別支援学校に通っている子供は、障がいがあるというところでは、声が届けづらいところもありますし、大人が決める中で暮らすという子供という立場という、この二つの割と小さい立場になってしまうというところで、その特殊な立場のアドボカシーができるというところが、学校から出てくる意義があるのではないかなというふうに思っています。なので、知ることや知っていくことを学校に返していくということも大事なんですけども、子供の立場を伝えていくということもとても大事だと思っていて、そこを組み入れてもらえる協議体でこれからもあってほしいなというふうに思いますし、子供の権利条約というところが批准されていますけれど、4つの原則というのもあって、いつも立ち返りながら考えるんですが、差別のないこと、それから最善の利益が保証されること、あとは命を守られて成長できることというところと、子供の意見も尊重してもらえるところという、この4つが子供の権利条約で守られるものというふうにされているんですけども、これが全て大田区の中で満たされていたらいいなと思いますし、当事者の参加というところでの意見の尊重というところは、なかなかここに子供が参加して話をするということは難しいとは思っているので、そういった部分がきちんと反映される、意見が言える子供さん、アドボカシーができるお話をどの部会でもしていただけたらとてもうれしいなというふうに思っています。1年間お世話になりました。ありがとうございました。

(山根副会長) 宮嶋委員、ありがとうございました。それでは、一色委員、お願いいたします。

(一色委員) 大田区聴覚障害者協会から参加させていただいております一色と申します。2年任期ということですが、私は令和3年度は別の委員が参加しておりまして、そちらから引き継ぎました。令和4年度の1年間担当させていただきました。会議には参加させていただいてありがたかったかと思っております。いろいろな情報、本当に参考になる情報をたくさんいただきました。一番よかったですと思うのが、災害時の安心に対するお話ですね。カフェ等を開いていただいて、いろいろと皆様とお

話ことができました。本当にためになる御意見がたくさんあったと思います。私ども聞こえない立場としても、それを知っていただく、皆様に知っていただくということで、私たちは見かけ普通に見えるんですけども、やはりコミュニケーションという点で困っている。耳が聞こえないということですね。そのようなお話も皆様にさせていただけたと思います。御理解をいただけたのではないかと思います。その点がとてもよかったと思っております。これからまた引き続き担当させていただくと思っておりますので、皆様と一緒に情報交換などをさせていただければと思います。よろしく願いいたします。簡単ですけど以上です。

(山根副会長) 一色委員、ありがとうございます。では、山内委員、よろしく願いいたします。

(山内委員) 防災・あんしん部会、視覚障がいの方の山内です。皆さんのたくさんのお話を伺っていて、自分の番が来るのかな、来るのかなと心臓が口から出たらどうしようと。何しろ視覚障がい者というのは、皆さんの顔色が分からないので、今こうして話していても、何だろうかな、ちゃんと聞いていただけるかなと、それは失礼な言葉ですね。何だろう、どこまで伝わるかとか、私は割とどなたかがお話しなさっていると、結構聞き入っちゃっているというのもあるんですけど、うなずいちゃったりとか、割と態度で示しているらしいんですね、自分でも無意識的に。ですけど、どなたかがもしかして相槌を打ってくださっていても、私はそれに気がつくことができないですね、視覚障がいのために。だから、こうやってしゃべっていても、例えば壁に向かってしゃべっている気持ちなんですね、今も。だからすごく怖いです、こうやってお話しすること自体が。そういうことがあり、なおかつ、最近では視覚障がい女性を狙った犯罪だとか、そういうのが耳に飛び込んできたりとかしていて、一人でまちを歩くなんて、主人にもよく言われるんですけど、気をつけろと言われても、幾ら気をつけたって、どこからやつがやってくるか分からないですよ。そういう中で生きていて、障がい児をお持ちのお母さん方とか、御家族の方とかのお話を伺っていて、それも自分のお子さんのことだからなおのことはらはら、ひやひやとか、いろんな怖い思いをなさったりとかもあるのかなとか、私は何かあっても自分で声を上げることができるので、その場で大きな声を出してということができるようで、全然話がずれていますね。全く違う話をしている。そうですね、自立支援協議会に2年間参加させていただきました。この自立支援協議会に最初参加してくださいと、大田視協の宇田尻現会長から引き継がせていただいて、やっぱり知らないところに行くのは怖いから嫌ですと私はお断りをしたんですけど、じゃあ僕が専門部会のみ委員として一緒にいますから大丈夫ですと言われて、初めて参加させていただいて2年間たちました。本当に有意義な、いろんなお勉強ができる場所だったなと。今度これを私自身が、いろんな周りの方に一つの情報として発信すること、さっきSNSとか、何か今の時代はこういう格好、若い子はこうだとかって私も全然ネットのことは分からないし、メールを打つのもすごく時間がかかるんですね。だから、くたびれちゃうんです、メールを打つだけで。だから、そういう情報をどうやって伝えていくかとか、周りの方に知ってもらう、その方法って本当に重要だなと感じました。この2年間で私も多分終わりになると思うのですが、次期、今度の2年間、またこ



れをどんどん発展させていっていただいて、情報をどう伝えるかとか、本当にそういうことを何か気にしていただけたらありがたいというふうに感じました。すみません、私もお話がまとまっていないです。ありがとうございました。

(山根副会長) ありがとうございました。

皆様、貴重なご意見をありがとうございました。このいただきました御意見につきましては、次期の運営メンバーに引き継いでいきたいと思えます。

それでは、次第4の区からの報告事項に移りたいと思えます。障害福祉課から、おた障がい施策推進プランの策定についての報告になります。障害福祉課、小西課長、ご報告をお願いいたします。

(小西課長) 障害福祉課長、小西でございます。着座のまま失礼いたします。資料の2のほうと資料3のほうを御覧いただければと思えます。おた障がい施策推進プランの策定についてということで、今、名川会長のほうにも御参画いただいて、策定を進めておるところでございます。こちらのほうは、法定、法律に基づいた会議、計画ということになりますので、国や東京都のプランにも沿いながら策定するということになります。時間の都合もありますので、中身については、後ほどお目通しいただければというふうに思えます。来年度は、4回策定いたしまして、前は冊子のほうをつくりました。その冊子の中にこれから3年間、令和6、7、8年をどうするかということ位置づけていくということでございます。国のほうは、計画期間をもう少し長い目でということも求めておるところもございまして、その辺りも推進会議の中で議論いただくことになるというふうになってきます。それで、少しだけ触れさせていただきますと、資料2を1枚おめくりいただいて、2、基本指針の見直し(案)についてということで載せてあります。こちらのほうは、おおむね国が示した内容を落として、区のほうでもこの国の内容に沿って計画を立てていくということでございます。国がどこに力を今入れようとしているのかというところは、一番上の入所等からの地域生活というところ、それから、福祉施設からの就労、上から四つ目、地域における相談支援体制の強化、それから、真ん中辺り、発達障害者等の支援の一層の充実、この辺りは国が力を入れるというふうにははっきり言っておりませんが、文書量が全体に多いということで、おそらく今後国が力を入れてくるというふうに見られるところでございます。そういった面では、我々区の施策についても、もちろん区のオリジナルの部分の載せながら、国の施策にも沿った内容ということ、もちろんサービスの提供に関しては、いわゆる法内と言われる、法律、障害者総合支援法に基づいた法律に基づいた給付が国の施策に大きく左右されるということもありますので、そういった面ではある程度国に準拠しながらになっていくかというふうに思えます。あと、チャイムが鳴ってしまって恐縮なんですけど、資料3の自治体調査の結果については、グラフが載っておりますので、また御覧いただければと思えます。また、冊子、分厚いおおよそ300ページぐらいの冊子を年度内に作成しまして、年度明けて、各推進委員の皆様にお配りすること、またサポートセンターにも備えつけるということは考えておりますので、またできましたら御覧いただければというふうに思えます。

あと、若干区への要望といいますか、いろいろとございましたので、概括的に少し御説明いたしますと、個別避難計画につきましては、今区のほうで鋭意進めているというところではございますが、私どもどのような場面でもお話しさせていただいているのは、個別避難計画で避難を実際福祉避難所でした場合であっても、そちらには別に充実した設備やあたたかい布団があるわけではないということだけは御承知おきください。当然、最大限の努力はしようとはしますが、地震とか、そういった場合には平時ではないと、いわゆる有事であるということを考えると、当然行き届かないところが多々あるということです。実は、私は実家が神戸にございまして、阪神淡路大震災で実家のほうが被災したんですが、その瞬間、やはり行政と関係のない方というのは、半分近くは数日でまちからいなくなってしまったということで、元気な方はどこかに行ってしまうんですね。親戚の家とか、ホテルに行くのかは分かりません。インフラが戻った段階で皆さん戻ってくるということですので、まず瞬間的に近所、周りの元気な人のマンパワーを期待できなくなるということもあって、その辺りが有事の困難さというのがさらに大きくなるということでは、普段から自分はどうやって身を振るのかということも意識をしておいてほしいなというふうに思います。先だって、某庁舎内の、たまたま御主人が神戸出身の方と話をしたら、家の車は常に満タンだよねと言っていたんですね。やはり家にもし自家用車をお持ちだったら、やはり被災した経験のある方は常に満タンで置いて、何かあったら機動力を使えるようにしているということでは、まさにそれが自助なのかなというふうに考えております。あと、先ほど来、地域支援協議会とか差別の関係が出ておりましたが、この前読んだ本の中で、小学校、中学校、高校までは差別はいけないということを学ぶということですが、その先からないということが書いていました。要は、それを実社会の中でどうつなげていくかということがないということでは、差別を受ける側、反射的に関わらないという行動になってしまうということが書かれていました。だから、これからは、やはり区としてもその先、一般の社会人に対してどうやって訴えかけていくのかというものが重要になってくるのかなというふうに考えております。プランの中からそれでしたが、一応ご意見いただいたお話などを含めて、区のほうでも今考えているというところはこのようなところでございます。長くなりまして恐縮でございますが、以上でございます。

(山根副会長) 小西課長、ありがとうございます。何かご質問はございますか。それでは、最後に名川会長から本日のまとめをお願いいたします。

(名川会長) 名川でございます。長い間どうもありがとうございます。いわゆる議論的なやり取りではなかったけれども、それぞれの方々から今回の結果というか、活動についてどんなふうに考えていらっしゃるのかということの一つ一つお伺いできたということですので、その辺はまたそれぞれのご意見をお伺いしながらというか、確認しながらまた考えていければなというふうに思います。この本会というのは、むしろそういう会として位置づけられるのかなというふうに思いました。なので、次回以降もまた改めて各委員の皆さんには、どんなふうに考えているのかということ、また引き続きいろいろと御意見をいただけるようお願いしたいと思います。次年度以降どうするか

というところもあるかと思うんですね。その辺も何らかの意見があれば、各部会のほうでも結構ですけれども、それぞれ私どものほうに御意見をいただければ大変ありがたいなというふうに思っております。

個人的に今回お伺いして思ったのは、まず一つ、やっぱりこういう場だからだとは思いますが、2年任期にしたということについての一定の評価が得られているというところはあったかなと思います。それはどちらかという、相互に理解をし合った上で、不安というか、不明とかをある程度解消したというところに向かっていったのかもしれませんが、それは恐らくなかなか活動がしにくかったこの何年間かにとっては、必要なことだったのかもしれないなというふうには考えていたんですね。次期については、まだこれからなんですけれども、恐らく難しい課題と、それから対応すべき課題というのはそれぞれ出てきそうな感じがして見ておりました。これまでと同様に、ある程度いろんな方の意見をじっくり考えたり、話し合ったりするということがあると同時に、恐らく小さくてもやってみるところというのを何か見出ししていくという、その並行作業が必要なんだろうなというふうに感じています。言い方を変えれば、それは長期と短期という言い方になるのかもしれませんが、それらを携えた上で、具体的な活動と、それからじっくりとちゃんと話し合っていくところを並行して行っていくところがあればいいのかもしれないなというふうに考えております。ここから先については、また改めて各部会長の方々と少し細かい話はしていきたいと思っておりますけれども、今回いただきました御意見などを踏まえたところで、またいろいろと活動を続けさせていただければと思いますので、また引き続きよろしく願いたいと思います。今日は、大変私どもも学ばされたところかなと思います。ありがとうございました。

すみません、当然忘れるだろうということで、ちゃんと原稿をつくっておいていただいております。当然のごとくわすれたので今読みます。今日の報告・検討をもちまして、報告書の案というのをとりまして、大田区自立支援協議会設置要綱第8条にありますように、障がい者総合サポートセンター、杉村所長に提出することとさせていただきますということです。ありがとうございました。

(山根副会長) 名川会長、ありがとうございました。時間のほうが過ぎてしましまして申し訳ございません。それでは、以上をもちまして。大変失礼いたしました。ごめんなさい。

(小野委員) すみません、お時間のない中大変恐縮です。相談支援部会の茂野さんの件について、長年御尽力いただいた方かなと思いますので、文章中に記載がありますけれども、どなたかお一言いただけると、茂野さんも喜ぶんじゃないかと。

(神作部会長) じゃあ、少し最後にお時間をいただきまして、ご報告させていただきます。相談支援部会の報告書の8ページのところに追記で記載をさせていただいておりますが、相談支援部会が2月の1週目に最後の部会が行われたんですが、ちょうどその1週間後でありましたけれども、相談支援部会でおよそ10年ほど活動いただきました茂野俊哉委員が急逝されるということがございました。大

変御尽力をいただきまして、本当に誰よりも障がいのある方のよい生活を望んでいた方だというふうに思います。その感謝の気持ちと、御冥福をお祈りする気持ちを込めまして、こちらの相談支援部会の報告書のほうにも記載をさせていただきましたので、そちらについて御了解いただければということと、何よりも茂野委員に、本当に追悼の気持ちを込めて御報告をさせていただきたいと思います。すみません、小野さん、御指摘をありがとうございます。最後に申し訳ありませんでした。以上になります。

（山根副会長）御報告ありがとうございました。茂野委員の御冥福をお祈りしたいと思います。それでは、以上をもちまして、令和3・4年度大田区自立支援協議会第3回本会を閉会いたします。皆様、2年間御協力をありがとうございました。